

## 人を基軸にした経済循環

## —「ヒューマン・エコ・サイクル」と「α世代への投資」—

<u>I. 基本的考え方</u>	2
<u>II. 経済産業政策</u>	3
1. <u>家計第一の経済政策</u>	3
2. <u>経済を支える豊かな中間層の再生</u>	4
3. <u>第4次産業革命の支援</u>	5
4. <u>成長戦略・未来先取り政策</u>	7
5. <u>所得再分配機能の回復</u>	12
6. <u>消費税の抜本改革</u>	13
7. <u>財政金融政策のコロナ禍対応</u>	14
<u>III. 税制改革</u>	15
1. <u>消費税</u>	15
2. <u>所得税</u>	16
3. <u>法人税等（企業負担のあり方）</u>	17
4. <u>自動車関係諸税（家計支援・第4次産業革命対策）</u>	18
5. <u>住宅関連税制等（家計支援）</u>	19
6. <u>相続税・贈与税</u>	19
7. <u>医療・介護の控除外対象消費税</u>	20
8. <u>地方税財政</u>	20
9. <u>新しい公共税制（寄付金税制）</u>	20
10. <u>災害復旧・復興支援税制</u>	21
11. <u>課税の公平性・利便性の確保</u>	21
12. <u>その他</u>	22

## I 基本的考え方

日本経済は人口減少、競争力低下、財政悪化という難題に直面していました。その中で、コロナ禍に遭遇し、デジタル化の遅れに象徴されるように、競争力低下の遠因となっている様々な事実がより一層明らかになりました。

人が企業を支え、企業が産業を支え、産業が経済を支え、経済が生活を支えています。そして、その生活が人を支えています。

「人を基軸にした経済循環」を円滑に、創造的に、発展的に回していくことが、経済政策の役割です。

人が技術を生み、サービスを生み、企業と産業と経済を支えていきます。その機能が効果的に発揮されることで「人を基軸にした経済循環」が回り続け、経済が発展、成熟して人の生活を豊かなものにしていきます。

そうした観点から、人の能力と個性を育み、ひとり一人がそれぞれの持ち味を活かして様々な分野で活動、活躍できる社会を創ることが、政府にとって必達の役割です。

この間、地球温暖化、気候変動に対する懸念が高まっています。台風や豪雨による洪水や土砂災害が頻発しており、各国が「カーボンニュートラル（温暖化ガスゼロ）」に向けた政策を加速させています。

その動きと相俟って、SDGs（持続可能な開発目標）やESG（環境・社会・企業統治）投資への関心が高まっています。国も産業も企業もSDGsやESG投資を踏まえた政策や経済活動に注力することが期待されます。

教育、社会保障にとどまらず、技術革新や産業政策においても、SDGsとESG投資を踏まえた政策を目指します。

「人を基軸にした経済循環」＝「ヒューマン・エコ・サイクル（HEC Human Eco Cycle）」を円滑に、創造的に、発展的に回すための政府を実現し、それに資する政策を追求します。「エコ」は経済の「eco」「エコロジー」の「eco」、生態系（エコシステム）の「eco」に重なります。

技術も企業も産業もそれを生み出すのは次世代です。地球や環境を引き継ぎ、未来にわたって保全していくのも次世代です。現在20歳以下の世代は「α（アルファ）世代」と呼ばれていますが、「ヒューマン・エコ・サイクル」は「α世代への投資」でもあります。

白地から絵を描くわけではありません。子育てや教育の課題、技術革新や競争力の低迷、事業承継に悩む中小企業、変革に直面する大企業、医療や介護の懸案など、目の前にある現実を冷静かつ的確に認識し、それぞれを着実に改善していくための政策を積み上げます。

「正直な政治」「偏らない政治」「現実的な政治」を旨とする国民民主党は、「人を基軸にした経済循環」が円滑に、創造的に、発展的に回る政策を追求し、「ヒューマン・エコ・サイクル」と「α世代への投資」を実現します

## II 経済産業政策

### 家計第一の経済政策

- 過去20年来の日本経済の最大の弱点は、家計消費が伸びないことです。企業収益は増えましたが、一部の経営者や富裕層の極端な所得増加につながっている一方、国民の実質賃金は低下しています。「老後2000万円貯蓄問題」を契機に、年金だけでは満足な生活ができないことも明らかになりました。生活水準は悪化し、消費は低迷し、経済は停滞しています。
- コロナ禍前のインバウンド激増も、他の先進国や新興国の所得増加に対して、日本の所得増加が低迷し、日本が相対的に豊かではない国となっていたこと、「安い国」になっていたことも一因であったことを客観的に認識すべきです。
- 家計の所得を増加させ、消費を活性化させることが最も重要だと考えます。GDP（国内総生産）の最大項目である消費が伸びなければ、経済の好循環は生まれません。
- 家計の所得を増加させ、消費を活性化させるためにも、「人を基軸にした経済循環」を重視します。人が企業を支え、企業が産業を支え、産業が経済を支え、経済が生活を支えています。そして、その生活が人を支えています。
- 人が技術を生み、サービスを生み、企業と産業と経済を支えていきます。その機能が効果的に発揮されることで「人を基軸にした経済循環」が回り続け、経済が発展、成熟して人の生活を豊かなものにしていきます。人への投資で、一人ひとりの能力が存分に生かせるようになれば、家計も企業も豊かになります。
- コロナ禍に見舞われ、家計の所得が一層圧迫されている中で、短期的には所得補填を行うとともに、中長期的には「人を基軸にした経済循環」が回るような施策を実現し、積み重ねていきます。
- コロナ禍による個人の減収を政策的に補填しなくては、継続的、安定的な生活を維持できません。そこで、前年より大幅に所得が減少した場合、影響を平準化する制度を導入すべきです。具体的には、前年と当年の所得を合算して除し、所得税を計算し直して還付等を行います。
- 現役世代に対しては、上記の考え方にに基づき、平均約10万円の所得税還付を行うべきです。なお、低所得者に対しては20万円の現金給付を行うことで、現金給付と所得税還付を組み合わせた実質的な「給付付き税額控除」を実現します。
- 家計支援、消費喚起のために、消費税率を1年間限定で10%から5%に引き下げます。約10兆円減税。
- その際、総額表示義務の免除特例を延長・拡充するとともに、レジ設定や料金表等の改定に必要な対応を支援するとともに、中小・小規模事業者にとって死活問題であるインボイスの導入を凍結します。
- 現金給付と所得税還付を組み合わせた実質的な「給付付き税額控除」として実施し、マイナンバーと銀行口座のひも付けを推進しつつ、本格的な導入につなげていきます。
- ひとり親家庭世帯臨時特別給付金の再給付(0.1兆円) 緊急小口資金の特例貸し付けの延長 住居確保給付金の支給期間の延長などを行い、コロナ禍対策にも万全を期します。
- また、地域活性化の視点にも配慮します。コロナ禍によって、東京一極集中に象徴される人口密集の弊害が改めて認識されました。都市や経済の適度な分散を実現することは、地域活性化のみならず、家計の豊かさや生活のゆとりにもつながります。
- 国民民主党は、家計第一の経済政策と地域活性化に密接な関係があるとの認識の下、地方分権、東京一極集中・都市集中の是正にも取り組みます。そのため、地方創生臨時交付金の増額や一括交付金の復活にも取り組みます。

### 2. 経済を支える豊かな中間層の再生

- 従来の子育て支援策を抜本的に拡充するとともに、非婚化・晩婚化の進展が少子化に及ぼす影響を踏まえ、若い世代に対する結婚・出産支援策を強化し、希望する人が安心して出産、子育てができる社会を実現します。
- 非正規雇用の待遇改善を進めるとともに、正規雇用を増大することで、賃金や可処分所

- 得を増やし、「若者が将来に希望を抱ける社会」をつくります。
- 社会保障制度の充実・安定化を図ることで将来不安を軽減し、「現役世代も高齢者も安心して消費できる社会」をつくります。
- 具体的な家計の負担軽減、働き手の直接・間接の雇用維持策として、以下の取り組みを進めます。

## 1 子育て支援（※）子ども調査会と連携

### ② 家賃の負担軽減

- ▼ 年収500万円以下で、賃貸住宅で暮らす世帯の家賃について、月1万円の補助を行います。住環境の改善が実現できれば、子育て支援にもつながります。

### ③ 特定支出控除の拡大

- ▼ 職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等から、給与所得控除等を見直しつつ、自動車の任意保険料、塾代等の民間教育費等について特定支出控除の対象とすることを検討します。

### ④ 正規雇用増加を図る「社会保険料軽減」

- ▼ 社会保険料負担が重いために正規雇用を躊躇う中小事業者が多い実態を踏まえ、正規雇用増加の促進を図るために社会保険料を軽減します
- ▼ 地域の雇用を支える企業を応援する観点から、中小企業・小規模事業者には正規雇用増加分の社会保険料事業主負担の半分程度を助成すべきです。

### ⑤ 家計の自助努力を支援する「民間（生損保）保険料控除」

- ▼ 自助努力を支援・促進するため、生命保険料控除、損害保険料控除について、今後の社会保障制度の見直しに応じて現行制度を拡充します。

### ⑥ 雇用・賃上げ企業の減税

- ▼ 賃上げを行った企業とそうでない企業との間で、法人税率に差をつけます。中小企業に適切な支援をしつつ、最低賃金は、「全国どこでも時給1000円以上」を早期に実現し、さらに暮らしを底上げします。

### ⑦ 雇用調整助成金の期間延長

- ▼ コロナ禍対策として、雇用調整助成金の半年間延長（2兆円）と対象拡大（1兆円）を測ります。その際には、一般財源も活用します。その際、対象を「月収」から「年収」に変更し、ボーナス減少にも対応します。

### ⑧ 休業支援金の拡充

- ▼ 休業支援金の対象を大企業の従業員にも拡大し、所得が減少している家計を支えます。

### ⑨ α世代への投資

- ▼ 児童手当増額、教育無償化、待機児童解消等により、日本の将来を支える人材を育成します。
- ▼ 高等教育への予算配分を増やし、家計の教育費用負担を軽減します。
- ▼ 幼児教育、初中等教育、高等教育を含めて政策、予算を拡充し、教育予算比率がOECD内で最下位の状況を早急に脱却します。
- ▼ コロナ禍対策も念頭に置き、高等教育の授業料半額、20万円の給付金支払い対象拡大給付型奨学金の対象範囲拡大(年収要件の緩和) 貸与型奨学金の返済免除などを行います。

## 第4次産業革命の支援

- 世界で進行中の第4次産業革命（AI、量子コンピュータ、IoT（モノのインターネット接

続) 自動運転等の多岐にわたる技術革新)については産官学・中小企業と大企業・国内外の企業家など異分野のプレーヤー同士を結び付ける手法(オープンイノベーション)を積極的に活用し、日本のプレーヤーを育成します。

- その際、全ての技術革新を支えるのは人であるとの認識に立ち、教育に関する政策と予算を拡充します。
- 国の研究開発のあり方を質・量ともに変革します。科学研究費補助金(科研費)をさらに増やし、ITやIoT、ロボティクス、データ解析、サイバーセキュリティ、ヘルスケア、教育、宇宙などの分野を重点的に強化します。
- 交通事故の削減、高齢者等の移動支援や渋滞の解消などに資する自動運転の実現に向けて、特定条件下における完全自動運転(レベル4)について可能な限り早期に実現するとともに、完全自動運転(レベル5)を世界に先駆けて社会実装できるよう開発を加速します。
- カーボンニュートラルに向けた電動車導入加速の世界の潮流を踏まえ、EV車購入補助の拡充(2兆円 新規販売台数の3割に140万円の補助)や新たな蓄電技術開発や水素燃料電池開発に対する支援(1兆円)を行います。
- ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) ZEB(同ビル)の導入補助(1兆円 新規着工分の3割に300万円補助)を行います。
- 脱炭素の世界の潮流を踏まえつつ、炭素税等の新たな課題については、環境への影響、産業への影響、経済・家計への影響等を幅広く分析し、対応を検討していきます。
- コロナ禍により、医療、物流、通信等の分野は、ソフトウェアを含め、革新的なシステムを迅速に導入していく必要があります。
- 一定のデジタル投資に対し、取得額以上の減価償却を認めるハイパー償却税制を我が国でも導入すべきです。
- コロナ後の成長につなげるために、デジタルや環境の重視を柱に据えます
- 新型コロナウイルスの感染拡大で浮き彫りになったデジタル化の遅れに対応するため、企業に変革を促す優遇策を整えます。デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めるための設備投資やソフトウェアの研究開発にかかる費用について、法人税から控除できるようにします
- DXに向けた設備投資額の最大100%を法人税から控除する税制を新設します(与党はわずか5 5年間の時限措置(与党は2年間))。
- クラウドシステムを通じてデータを共有することで新たなサービスの立ち上げや業務の効率化につなげる企業を支援します(但し、自国製クラウドを優遇)。
- ソフトやIT機器への投資計画を国が認定する仕組みとします。優遇を受けるためには
  - 1 売上高の1%以上を投資(与党案は0.1%以上)
  - 2 サイバーセキュリティ監査
  - 3 DXによる生産性向上の達成目標を示すなどの要件を満たす必要があります
- 研究開発にかけた投資額を法人税から控除できる研究開発税制の拡大も盛り込みます。クラウド向けのソフト開発を控除の対象に加えます。従来はソフトをパソコンにインストールして使うのが主流でしたが、AIや自動運転の制御などのサービスをクラウドを介して外部に提供する手法が増えていることに対応します
- 研究開発税制を巡っては、控除の上限も最大45%から同100%に引き上げます(政府は50%)
- どこでもギガを気にせずネットを利用できるよう、全国の駅前や飲食店など、人が集まる場所の無料Wi-Fiスポットの設置を支援します。
- 以上のような取り組みを通じ、先端技術を、物流や介護など、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「ソサエティ5.0」を実現します。

#### 成長戦略・未来先取り政策

- 以上の「第4次産業革命」への取り組みを踏まえ、各分野で「成長戦略・未来先取り政策」を推進します。
- 既存産業の生産性向上、新産業の創出・育成の観点から、①政策資源(予算、税制、人員等)のメリハリ=「選択と集中」 ②起業の促進=「新陳代謝の向上」 ③就業機会

と働きがいの追求＝「雇用の安定・確保」という3つの基本方針に沿って、11分野に渡る成長戦略を展開し、雇用の受け皿である産業・企業の発展、生産性向上を実現します。

## ①グリーン

▼ あらゆる政策資源を投入し、2030年代を目標として、できるだけ早期に原子力エネルギーに依存しない社会（原発ゼロ社会）を実現します。グリーンエネルギー革命を実現して、成長率のかさ上げと持続可能な経済社会を目指します。

### 【最重点施策】

- ・分散型エネルギー社会の推進・再生可能エネルギー普及加速
  - エネルギー自給を目指す自治体支援
  - 国の施設の省エネ・再エネ導入徹底
  - エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）の改善
- ・世界の省エネルギー社会の実現
  - 事業者の省エネの見える化
  - 建築物の断熱強化・省エネの見える化
  - 省エネ義務量制度の導入
- ・熱利用の強化
  - 廃熱利用の促進、廃熱量の見える化
  - 再生可能熱利用促進
  - 地域熱供給網の整備促進
- ・脱化石燃料の推進、水素活用社会の実現
  - 運輸部門における脱化石燃料の推進
  - 農林水産業部門における脱化石燃料の推進
  - カーボンリサイクルの推進、水素活用社会の実現
- ・スマートシティ・スマートグリッド
  - スマートメーター設置の最大限前倒し
  - 地域で最適な蓄電
  - まちの低炭素化推進
  - 断熱健康リフォームの推進

## ②ライフ

- ▼ 遠隔医療や医療介護分野におけるICT利活用の推進、iPS細胞等の再生医療の研究への更なる支援等により、ライフ・イノベーションを推進します。
- ▼ 日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出により、国際競争力を強化し、積極的に海外市場に展開して需要を獲得し、経済成長を促します。
- ▼ 治験や臨床研究をしやすい環境を整備することでエビデンスに基づいた医療技術や治療方法を確立し、海外に対する日本発の医療技術等の提供を促進するとともに、日本で治療等を受ける外国人を増やします。
- ▼ 健康長寿社会を実現することで、高齢者の労働参加を促進するとともに、定期健診や健康指導、ロコモ対策など予防医療の充実やジェネリック医薬品の普及等により、医療費等の負担増の抑制も図ります。

### 【最重点施策】

- ・遠隔医療の推進
    - iPS細胞等の再生医療の研究へのさらなる支援
  - ・ドラッグラグ、デバイスラグの完全解消、ワクチンギャップの解消
  - ・医療の海外展開
  - ・生活支援ロボットの国際標準化
- コロナ禍対策として、(i) 新型コロナ緊急包括支援交付金の増額及び経営が悪化している医療機関・歯科医院への経営支援 (ii) 検査体制の充実 (iii) 医療従事者・介護従事者等への慰労金の拡充を実施します。

## ③科学技術イノベーション・情報通信

○ 我が国が強みを持つ学問分野を結集したリーディング大学院の強化を図り、成長分野な

どで世界を牽引するリーダーとなる人材を国際ネットワークの中で養成するなど、産官学の知識を結集して世界トップレベルの研究開発及び成果の還元を推進し、技術革新を促進します。

- 民間企業と大学、国立研究所などが研究の外部連携効果を実現するための横断的な取り組みを誘導・推進します。ICT（情報通信技術）について、世界をリードする技術とサービスの革新を目指し、国際的な競争や連携を視野に入れた新しい競争・規制政策を確立します。
- 産官学の強力な連携体制により、ロボット開発、IoTの推進、ビッグデータの利活用などを図り、国民生活のあらゆる分野で課題解決型の先進的なサービスの提供と質の高い雇用の創出を実現し、国民の暮らしを世界一豊かにしていきます。
- 基礎研究への公的支援の充実、応用・実用化研究への民間企業による投資拡大の仕組みづくりを進めます。

**【最重点施策】**

- ・ 遠隔医療の推進（再掲）
- ・ 自動運転の推進
- ICTによる地域コミュニティ（地域の絆）の再生
- ICTの防災・減災対策への活用
- IoT・ビッグデータ・AI時代に合わせた産業革新
- ・ 教育現場のICT化の推進

**④ 中小企業**

- 経営努力に傾注し、地域雇用を担っている中小企業を財政面、金融面から支援します。
- 自らマーケティング、製品開発、海外を含む販路開拓、他業種との連携などが可能となるよう、支援体制の強化とワンストップ化を行い、系列化、下請け化からの脱却を図ります。
- 資金・経営手法・経営人材などの面から総合的に創業者を支援し、開業率の向上を目指すとともに、第三者保証の禁止などを通じ、第二創業へチャレンジしやすい環境整備を行います。
- 官民金融機関による中小企業・零細事業者への支援機能について、事業の収益性に基づいて融資を行うプロジェクト・ファイナンスを含め、強化します。
- 中小企業の社会保険料事業主負担軽減や雇用促進税制拡大等、企業活動を支援し、従業員の手取り増につながる政策を推進します。
- コロナ禍対応、持続化給付金の増額・要件緩和及び複数回支給(5兆円)、家賃支援給付金の増額・要件緩和 5兆円

**【最重点施策】**

- ・ 正規労働者を増やした企業の社会保険料事業主負担 1 / 2 相当額の軽減
- ・ 中小企業の海外展開支援
- ・ 事業承継や に関する施策の充実
- ・ 第二創業の推進
- ・ 中小企業金融円滑化法の制定

**⑤ 農林水産業**

- 農業者戸別所得補償制度の復活による所得安定、農地の一層の集約を通じた生産性向上などにより、「農業の基盤強化」を図ります。
- 「総合的な農業者戸別所得補償制度」の導入による「田園からの産業革命」を実現し、農業を地域再生の柱にします。
- 6次産業化や輸出促進、農産品及び加工品の高付加価値化による「農業の成長産業化」を目指します。
- これらの取り組みを通じ、新規就農者の確保と定着、農村の活力向上を図り、農業を地方再生の柱として打ち立てていきます。

**【最重点施策】**

- ・ 農業者戸別所得補償制度の復活、法制化
- ・ 若者・女性に対する就農支援
- ・ 適切な森林管理をする者に対する直接支払
- ・ 国内農林水産物の輸出増に向けた戦略的支援

## ⑥金融

- 世界の金融センターとしての地位を確立すべく、我が国の金融・資本市場の機能向上を図ります。
- 成長資金が必要な主体に対して、円滑、効率的かつ効果的に供給されるよう、政策金融機能と産業金融の役割を整理します。
- 地域金融機能の維持向上の観点から民間金融機関の再編を支援するとともに、民間金融機関の取引先支援機能を強化します。

### 【最重点施策】

- ・総合取引所の実現
- ・金融サービスの環境変化への対応
- ・地域金融円滑化法の制定（再掲）
- ・法定開示監査制度の一元化

## ⑦観光

- 交流人口の増加により国内観光需要を喚起することで、地方経済の活性化や地方の雇用機会の創出を促進します。
- 為替動向に影響されない安定的な交流人口の確保を企図し、観光資源の質的向上を図ります。
- 観光需要を地域経済のエネルギーにするため、観光をマネジメントする人材を育成するとともに、有給休暇を取りやすくします。
- 観光における日本の強みは、文化・芸術、食文化であることも踏まえ、総合的な施策を展開します。

### 【最重点施策】

- ・空港・港湾使用料の低減
  - ・文化・芸術の海外発信
  - ・税関、出入国管理、検疫の増員
- コロナ禍対策として、宿泊事業者、旅行業者、旅客運輸業者への支援

## ⑧アジア太平洋経済

- 経済的な連携を進めるとともに、我が国企業等の海外ビジネスの展開を拡大し、その果実を国内に還流させます。
- 世界経済が20世紀型の欧米中心の構造から、米中を中心とした新たな構造に変化する中、アジア太平洋の近隣諸国との関係改善と友好関係の深化を図り、日本の経済的利益の増進を目指します。
- RCEPが合意した中で、通商の利益とともに、安全保障上の要請にも応えうる対応に努めます。

### 【最重点施策】

- ・文化・芸術の海外発信（再掲）
- JAPANブランド発信
- ・知的所有権の保護

## ⑨生活・雇用

- 同一価値労働同一賃金やワークライフバランス等を推進し、雇用の質の向上を図ります。
- 中小企業に適切な支援を行いつつ、最低賃金を引き上げること等により、健全な企業の育成を図ります。
- 人材を必要とする成長産業へ適切に労働移動を促すため、再教育・再訓練の促進などにより「雇用の安定・確保」を促進します。
- 女性の社会進出を促進する観点も含め、結婚・出産前後の女性が働きやすい環境を整備することでM字カーブを改善するとともに、結婚などに対する多様な選択肢を受容する社会・制度を整えます。
- 働くことを希望する高齢者が、豊かな経験と能力を発揮できる環境を整備するなど、全ての人に居場所と出番がある社会をつくります。

### 【最重点施策】

- ・女性登用への支援等
- ・地域企業就職者への支援



- ・結婚などに関する多様な選択肢
- ・出産、子育て支援の強化
- ・転職のための再教育の機会確保
- ・高齢者が働きやすい環境の整備

#### ⑩人材育成

- 家計の状況にかかわらず学べる環境を整備します。
- グローバルに通用する高度人材の育成・確保を図るとともに、地域社会・経済を支える人材を育成するため、実践的な職業教育・職業訓練を強化します。
- 教育・研究開発・文化・スポーツ分野への投資を大幅に拡充します。

##### 【最重点施策】

- ・外国語教育等の充実
- ・高等教育における職業教育の充実など
- ・所得制限のない高校無償化
- ・良質な学びの機会の提供
- ・科学技術を担う人材の育成
- ・文化・スポーツの指導人材育成等
- ・情報人材（特に、IoT・データリテラシー人材）の育成・確保

#### ⑪国土・地域活力

- 人口減少社会の中でのコンパクトシティ、大都市等の再生等に重点的に取り組み、持続可能で活力ある国土・地域の形成を図ります。
- 地域内での購買活動推進、エネルギーの地産地消などにより地域循環型社会を構築し、地域経済活性化を図ります。
- 地方自治体への権限・財源移譲を推進し、地域が自主性・独自性を発揮して切磋琢磨できる環境を整え、日本全体の底上げを図ります。
- 総合特区制度をさらに活用し、包括的・先駆的な地域のチャレンジを総合的に国が支援して地域起点の規制改革を促進し、成功事例を全国に展開します。これに対し、国家戦略特区については、一部の利害関係者による恣意的・利益誘導的な運用の疑いが指摘されているため、国家戦略特別区域法の適用を停止するとともに、制度の抜本的見直しを進めます。
- 新しい公共やPPP（官民連携）などを積極的に推進することなどにより、地域の自主性・独自性がより発揮できる環境を整えます。
- 東京一極集中が地方の疲弊を招いています。一方で、都市居住者の多くは長い通勤時間にストレスを感じ、生産性の低下を招いています。これらの問題を解消するため、「職住近接」、「商住近接」、「医住近接」の「3つの近接」を基本とするコンパクトシティの形成を図ります。
- 東京からの本社機能の移転、工場などの誘致に加えて、農林水産業、中小企業・創業支援、観光、スポーツ等の施策により、地域に眠る資源を積極的に活かすことで地域産業の活性化を図り、安定した雇用を地域で創出します。

##### 【最重点施策】

- ・首都機能移転・分都構想の検討
- ・地方支分部局の地方移管、選択的道州制
- ・マンション建替え総会決議の要件緩和
- ・中古住宅関連産業等の活性化
- ・空き地・空き家対策
- ・社会基盤の老朽化対策
- ・地域仮想通貨

#### 所得再分配機能の回復

- 人への投資の結果、企業、産業、経済を発展させて生活を支えるとともに、所得再分配機能を回復・向上させて、家計の安定を図ります。
- 一般の家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担をしてもらい、そのお金を社会に還元します。NISA等の拡大により、家計の金融資産形成を応援します。同時に、高所得者層は金融所得の割合が高いことから、金融所得課税によ

- り所得再分配機能を強化します。
- 高所得者層は金融資産から所得を得ている割合が多く、申告納税者の所得税負担率を見ると、1億円超から急激に負担率が下がっています。こうした状況を踏まえ、所得再分配機能回復の観点から、金融所得課税の強化を行うべきです。
- 老後の資金不足問題や格差の固定化防止等を踏まえ、NISA、つみたてNISA等を拡大すべきです。
- 「所得控除」から「給付」（給付付き税額控除）へと税体系を大きく変えていきます。給付を社会保険料の支払いと相殺すること等により、実質的な可処分所得を底上げするとともに、無年金者、生活保護世帯を減らします。
- 我が国ではこれまで、企業が社会保障制度の機能を代替・補完してきた側面が強いですが、産業構造の変化や競争激化などにより、終身雇用・年功賃金という日本型雇用慣行が崩れ、企業内福祉も脆弱化しています。
- そうした状況を踏まえ、人生で直面する様々なリスクに際し、基礎的な所得を保障していくため、「給付と所得税減税」を組み合わせた「給付付き税額控除」を導入すべきです。
- 給付を社会保険料の支払いと相殺すること等により、手取りを実質的に底上げすることができます。（日本型ベーシックインカム）
- GAFAs等の巨大IT企業などがビジネスを展開し利益を上げている国でほとんど納税していない実態を踏まえ、国際社会と協調して課税を強化していきます。

### 消費税の抜本改革

- 逆進度を高め、税制を複雑化させる軽減税率や、納税義務者（事業者）の深刻な事務負担につながるインボイス制度の導入に反対します。
- 社会保障財源の確保は必要ですが、消費拡大による景気回復を十分に果たさなければ、消費税引き上げを行うべきではありません。引き上げの前に、先行して子育て支援拡充を行うため、「子ども国債」を発行します。
- コロナ禍の中で、消費税をはじめ納税猶予が実施されていますが、これはあくまで猶予であり、猶予が終われば、猶予分も含め、納税しなければなりません。しかし、2年分を納付することは困難な事業者が大半です。
- そうした状況下、新型コロナウイルス感染拡大による経済の落ち込みも踏まえ、猶予分の支払免除を行うことによって、実質的に消費税率を10%から5%に引き下げる減税（総額約10兆円）を1年間の時限措置として行うべきです。
- 税制はバランスの取れた姿にすべきであり、消費税に過度に依存する税収構造を恒常化させるべきではありません。また、そうした状況は結果的に構造的な消費低迷につながっています。
- 平成は消費税導入と段階的な税率引上げが行われた時代でしたが、導入から30年が経過し、制度的にも様々な問題を抱えています。そのため、国民民主党は「令和の消費税抜本改革」を提唱します。
- 第1に、軽減税率見直し。軽減税率は、高額な財・サービスが購入できる高所得者ほど軽減額が大きくなる等、逆進性対策としても適当ではありません。また、税務処理も複雑であり、納税事業者負担こそ軽減すべきです。
- 第2に、給付付き税額控除。逆進性対策は、所得税減税に給付を組み合わせた給付付き税額控除により行うべきです。コロナ対策の定額給付金でその効果は実証済みであり、今後は恒久的な仕組みとして制度設計を行い、導入します。
- 第3に、インボイス制度導入の凍結・中止。項番12にあるように、事業者負担軽減という側面のみならず、個人事業主を含む中小事業者に対する取引排除や値下げ圧力につながり、当該事業者の構成する従業員の消費者としての消費余力を減殺させます。

### 財政金融政策のコロナ禍対応

- 異次元金融緩和の前提であった「持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する」という政府・日本銀行の共同声明の内容は未達成であり、過去数年間の政策は基本的に失敗したと言わざるを得ず、その中でコロナ禍に遭遇し、財政の先行き不透明さは深刻度を増しています

- しかし、コロナ禍対策としての財政出動はやむを得ない状況であり、PB（プライマリバランス）の2025年黒字化は事実上断念せざるを得ず、当面は2030年黒字化に目標時期を先送りします
- 一方、金融政策も迷走しています。論理的根拠の乏しい2%の物価上昇実現に固執した過去数年の金融緩和の結果、その手法として多用した日銀によるETF購入などが株式市場の歪みと株価上昇につながりました
- 経済が低迷し実質賃金が低下する中で、株等を保有する富裕層と勤労者等との貧富の格差が広がり、経済・社会体質の脆弱化につながっています
- また マイナス金利は、預金者にデメリットが大きいだけでなく、金融機能低下を招いており、その結果、地域金融機関の疲弊にもつながっています
- 結果的に、過去数年間の金融緩和は財政ファイナンスにつながっていましたが、コロナ禍の中、この状況を黙認しつつ、当面の経済運営のために、財政政策と金融政策の整合性が求められます
- コロナ禍対応、その後の経済構造改革のために積極的な財政出動は継続せざるを得ず、金融政策がそれを支えることも理解できます
- その際、日本銀行には単に金融緩和を行うだけでなく、雇用の維持とともに、企業・産業・経済構造の転換に資するオペレーションを行い、日本経済の健全な発展という中央銀行としての目的に資する対応が求められます
- 財政当局が国債の種類を分別するとともに、日本銀行が教育や技術革新に資する財政出動のための国債等を優先的に購入するなど、新しい枠組みでの財政政策と金融政策の運営が必要です
- なお、諸外国においてデジタル通貨の開発・実用化が進む中、経済安全保障の観点からも、政府と日本銀行は独自のデジタル通貨の開発・実用化を目指すとともに、他国のデジタル通貨の国内流通・使用をモニターし、阻止することが求められます
- 財政政策、金融政策に緊要な変化が求められる中、上述のとおり、社会や経済そのものも第4次産業革命に伴う大変革を迫られており、これらに対応するために、経済・財政・金融・予算に係る新たな枠組みについて法律（仮称「経済基本法」）を制定します。
- 上記の対応に付随し、一般会計、特別会計について、民間企業と同じように発生主義・複式簿記による国の財務諸表を作成し、インターネットで公開することを義務付けます。また、現在は各年度の決算が11月に政府から提出されていますが、これでは翌年度の予算編成に十分に生かせません。決算を予算に適切に反映させるため、決算の提出時期を前倒しします。これらを政府に義務付ける「公会計法」の制定を目指します。
- コロナ禍対策として「コロナ会計」を推奨することから、財政の分別管理の手法を検討します。

### III. 税制改革

#### 消費税

##### 1 『社会保障と税の一体改革』の評価

- 超少子高齢化に対応し、生活者の安心を守る観点から、『社会保障と税の一体改革』の経過を検証し、必要な点は改善します。
- 消費税率を8%に引き上げた際、その引き上げ分を基礎年金国庫負担割合2分の1の費用に充てたことにより、生活者の老後の安心を確保するとともに、新規国債発行を抑制し、もって財政再建への第一歩となりました。
- 高齢になっても人生を楽しめるよう、年金・医療・介護等の社会保障制度の安定性を確保し、安心を守らなければなりません。
- 一方で、支え手となる子どもの減少への対策も打たなければなりません。また、子どもの未来のためにも、質の高い教育を確保しなければなりません。
- そうした施策を継続的に講じるためには、巨額の安定財源が必要です。しかし、年金・医療・介護等の社会保障制度にかかる費用を現役世代だけで支えることもできておらず、借金を重ね、将来世代にツケを回しているのが現状です。
- 消費税のウェイトが高まる中、所得課税や資産課税、いわゆる霞が関埋蔵金による財源確保は追求すべきですが、なかなか安定財源を確保しきれません。

- 消費税は、景気に比較的左右されない税目であるとともに、全世代で広く分かち合う税目であり、それを社会保障や教育等で国民に還元する公平なシステムを確立することに資する面もあります。
- その一方、基幹三税の中で消費税が最大税収項目になってしまった現実を踏まえると、今後も消費税に過度の負担を課すことには限界があります。
- そのため、『社会保障と税の一体改革』のこれまでの経過を検証し、必要な点については改善を図ります。

## ②消費税率についての考え方

- 消費が低迷し、景気も足踏みする中、当面は消費税率引き上げは困難です。
- 消費税率引き上げの際の前提である、社会保障の充実・教育の負担軽減、議員定数削減・行政改革、家計支援対策も十分に通り組まれていません。
- 軽減税率は混乱をもたらすだけであり、逆進性対策は「給付」（給付付き税額控除）で行うべきです。
- 今後の引き上げについては、景気の動向を踏まえ、判断されるべきです。
- しかし、コロナ禍の中、当面は一時的な減税もやむを得ない状況と考えます。
- 消費税率引き上げによる増収分については、社会保障の充実、質の高い教育の確保を含む子育て支援等、生活の保障に充てるとともに、年金・医療・介護等の社会保障費の不足分に充て、財政の持続可能性を高めます。
- 消費税率引き上げの際には、立法府としては議員定数削減等の政治改革、政府としても行政改革を実施します。
- また、経済環境の整備や国民生活の向上が進んでいなければなりません。「家計支援」を重視した消費税率引き上げ対策の実施が前提と考えます。

## 2. 所得税

### ①「日本型ベーシックインカム構想」

- 所得再分配機能の強化、格差の固定化防止等の観点から「日本型ベーシックインカム（基礎的所得保障）構想」を提唱します。
- 所得再分配機能の強化、格差の固定化防止等の観点から、「所得控除」から「給付」（給付付き税額控除）へと税体系を大きく変えていく「日本型ベーシックインカム（基礎的所得保障）構想」を提唱します。
- 給付を社会保険料の支払いと相殺すること等により、実質的な可処分所得を底上げするとともに、無年金者、生活保護世帯を減らします。

### ②職業の違いによる不公平の是正

- 職業の違いによる税制の不公平を是正する観点から、給与所得控除を見直しつつ、どうしてもかかる経費を実額控除の対象としていきます。こうした措置は、確定申告の機会を拡大し、国民の納税者としての意識を高めることにもつながります。実額控除拡大の第一歩として、特定支出控除を拡大していきます。

### ③給付及び所得税減税【家計支援対策】

- 消費税は全世代で広く分かち合う税ですが、所得の少ない家計ほど収入に占める税負担割合が高くなるため、「逆進性対策」が必要です。
- 消費税率引き上げの際の「逆進性対策」には、軽減税率ではなく、所得に応じ恒久措置としての「給付」を行うべきです。これは所得税減税に給付を加え、ハイブリッドで組み合わせた「給付付き税額控除」の導入により実施し、課税最低限以下の世帯も支援します。
- 軽減税率は、食料品を持ち帰るかその場で食べるかで税率が異なる点、対象品の線引きに根拠付けが困難で不公平や利権が生じる点、消費者を混乱させ、事業者に過度な負担をかける点、などから反対です。また、高額な財・サービスを購入できる人ほど軽減額が大きくなるなど、「逆進性対策」として適当ではありません。
- また低所得者への対応として、年金給付金の最低月5,000円への増額、総合合算制度の導入を進めます。
- 前述の低所得者への給付とともに、消費税率引き上げの際には、特に給与所得者・個人事業主等の分厚い中間層を支援するため、臨時的な2年間の激変緩和対策として、定率

減税など「給付・所得税減税」を実施すべきです。

#### ④所得再分配機能の回復

- 一般の家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担をしてもらい、そのお金を社会に還元します。
- NISA等の拡大により、家計の金融資産形成を応援します。同時に、高所得者層は金融所得の割合が高いことから、金融所得課税により所得再分配機能を強化します。

#### ⑤子育て支援等

- ひとり親家庭支援の観点から、寡婦（夫）控除については、未婚の方も対象とする改正を早急に行います。
- 子育て・教育支援の観点から、教育無償化の進展状況も踏まえつつ、民間教育費等の実額を所得控除できるようにする見直しを行うこと等により、家計支援を充実させます。
- 自助努力を支援・促進するため、生命保険料控除制度について、今後の社会保障制度の見直しに応じ現行制度を拡充します。

#### 法人税等（企業負担のあり方）

- 中小企業の社会保険料事業主負担軽減や雇用促進税制拡大等、企業活動を支援し、従業員の手取り増につながる政策を実施します。
- 法人の7割が赤字であり、赤字法人には法人減税の恩恵が及びにくいのが現状です。地域の雇用を支える企業を応援する観点から、中小企業・小規模事業者の社会保険料事業主負担を軽減する法案を成立させます。
- 余裕資金の労働者への還元をより促すため、賃上げを行った企業とそうでない企業との間で、法人税率に差をつけます。
- 法人税については企業によってバラツキがあるとの指摘もあることから、有価証券報告書などに加えて、透明性を確保していくことも課題と考えます。
- 国際協調を進め、法人税の引き下げ競争には与しません。一方で、わが国産業が厳しい国際競争を勝ち抜いていくため、研究開発税制などの拡充を図ります。
- GAFA等の巨大IT企業などがビジネスを展開し利益を上げている国でほとんど納税していない実態を踏まえ、国際社会と協調してタックスヘイブンの悪用などの課税逃れへの対策を強化していきます。また、国際金融取引に係る課税制度（いわゆる国際連帯税）について検討を行います。

#### 自動車関係諸税 家計支援・第4次産業革命対策

- 自動車重量税の「当分の間税率」廃止、自動車重量税の国分の本則税率の地方税化、「新自動車税」「新軽自動車税」への簡素化により、1.5t未満のマイカーであれば1台当たり4,800円/年の減税を実施するべきです。
- 車検時にかかる自動車重量税に適用するエコカー減税は、全体として負担軽減になることを前提として、現行よりも高い環境性能を求める新基準を導入します
- 具体的には、2030年度燃費基準を満たしている場合は、初回と2回目の車検時の免税（100%減税）の対象とします（新基準を20%上回る場合に初回と2回目の車検時に免税とする与党案は基準が厳しすぎます
- 新基準未達車は初回車検時のみの減税としますが、達成率75%で1回免税、同60%で50%減税、同50%で25%減税とします（与党案は、達成率90%で1回免税、同75%で50%減税、同60%で25%減税）。
- なお、次世代車のうち、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）、天然ガス自動車は、燃費性能を問わず初回、2回目、3回目の車検時に免税とします（2回のみとの与党案は厳しすぎます）。新基準を20%上回る高性能のハイブリッド車（HV）も同様とします
- クリーンディーゼル車は世界の潮流を踏まえつつ、原則としてガソリン車と同等の扱いを指向しつつ、2年間は激変緩和措置を講じます
- 自動車税及び軽自動車税の環境割については、軽減税率が適用される対象車の割合を現

行と同水準としつつ、世界の潮流を踏まえ、2030年度基準に合わせた対応を図る。その際、非課税、1%減税、2%減税の基準は、2030年度基準の達成度75 60 50%を基準とします（与党案は、同85 75 60）

- なお、自動車取得時にかかる環境性能割の1%分軽減特例は9ヶ月再延長します
- コロナ禍に伴う消費の落ち込みの影響を抑えるため、政府・与党は自動車について、全体として増税にならないよう調整してきましたが、全体として減税になるようにやるのが望ましいと考えます。効果が検証できない財政支出を行うよりも、減税（景気対策）、脱炭素、事実上の歳出拡大の一石三鳥となります
- 高齢者の交通事故対策として、ブレーキとアクセルの踏み間違い等を防ぐ安全装置を装着した車については、減税を深堀すべきです。
- これらの税制改革は、半導体・人工知能・衛星通信・5G・自動運転等の技術革新の集大成である自動車の普及を通して、日本の産業と経済を守ることに寄与します。
- 以下の観点から具体的な対応を検討します。  
【ユーザー負担軽減】ユーザー負担を軽減する内容でカーボンニュートラル、電動車推進対応を図ります。  
【地方財源の確保】自動車重量税の国分の本則税率は地方税化します。  
【簡素化】各税目を統廃合し、「新自動車税」「新軽自動車税」に集約します。  
【保険】自動車の任意保険についても、控除の対象とし、ユーザーの負担軽減を図ることを検討します。

#### 住宅関連税制等 家計支援

- 一部屋増やす余裕ができるような住環境の改善を図るため、賃貸に住む方々への負担軽減を実施します。
- マイホーム購入のため、包括的な「住まい税負担軽減パッケージ」を導入します。
- 家賃は消費税非課税ですが、消費税率引き上げを口実にして、既存物件の家賃便乗値上げが起きないように、対策を講じます。また、引き上げ後に貸主が貸家購入時に支払う消費税や固定資産税などが、家賃に価格転嫁される可能性は高いと考えられます。
- マイホーム購入のため、本来であれば住宅は消費税を非課税とすることも検討すべきですが、消費税の制度上、非課税としても累積した負担は消費者の負担とするか、販売側の負担とするかしかありません。消費税は、例えば価格3000万円の新築物件のうち建物等の価格が2000万円なら、消費税10%時には200万円にも及びます。そのほかにも、登録免許税、印紙税、固定資産税、不動産取得税等の諸税、登記手数料やローン保証料等の諸経費が数10万円単位でかかり、大変大きな負担となっています。
- 政府与党が、軽減税率制度を導入するならば、大きな買い物となる住宅こそ軽減すべきです。しかし、軽減税率は制度自体に問題があることはこれまで指摘してきた通りです。
- そこで、不動産取得税・登録免許税・固定資産税軽減、すまい給付金拡充、住宅ローン減税、投資型減税拡充等、包括的な「住まい税負担軽減パッケージ」を導入します。
- 20  
○ 空き家対策について、平成27年度、28年度税制改正で措置が講じられましたが、今後の空き家数の推移を見つつ、見直しを検討します。

#### 相続税・贈与税

- 雇用を支え、地域経済の中核となっている中小企業や、地域の医療を支える医療機関等の事業承継の円滑化を推進するため、10年限定の特別措置となっている事業承継税制の恒久化及び免除措置の創設を行います。
- 国民民主党が主張してきた個人事業主の事業承継制度は、平成31年度税制改正で創設されました。
- 昨今、経済政策の観点から、相続税は課税強化が行われる一方、生前贈与を促進する制度の創設、拡充が行われてきました。
- 2013年に相続税の課税強化を行いました。一方、生前贈与を促進することにより経済活性化を図りました。
- 引き続き経済活性化の観点から生前贈与について検討を行いますが、生前贈与を促進す

れば、若年世代の格差が拡大することに留意が必要です。

- 雇用を支え、地域経済の中核となっている中小企業や、地域の医療を支える医療機関等の事業承継の円滑化を推進するため、10年限定の特別措置となっている事業承継税制の恒久化及び免除措置の創設を行います。

#### 医療・介護の控除外対象消費税

- 医療・介護は消費税が非課税となっています。一方で、設備や医薬品等の仕入れには消費税がかかります。特に、高度医療機器や建設費等の消費税負担は大きくなっています。
- 医療・介護の価格が自由に決められるのであれば、仕入れ時の消費税負担をあらかじめ価格に織り込むことはできます。しかし、診療報酬・介護報酬は公定価格であり、そうした負担を価格に転嫁できません。
- 医療機関・介護施設等の控除外対象外消費税問題については、課税対象とせずに、仕入れにかかった消費税の還付を含め適切な措置を講じ早期に解決を図ります。

#### 地方税財政

- 地方への再分配の観点から、税源の偏在性の是正は重要な課題です。平成30年度改正において、地方消費税の清算基準の見直しを行い、税収をより適切に最終消費地に帰属させるための見直しを行いました。大都市と、そうではないところの財源の奪い合いという構図では、根本問題の解決には至っていません。
- 地域主権改革実現のため、基礎自治体を中心に、財源・権限の移譲、課税自主権の拡大、国が地方の財源の偏在を調整する地方交付税改革を進めていきます。
- 地域の様々な知恵を活かし、活力ある地方を取り戻すという、本来の地域主権改革を果たさなければなりません。

#### 新しい公共税制（寄付金税制）

- 全ての国民に「居場所」と「出番」が確保され、市民や企業、  
等様々な主体が「公（おおやけ）」に参画する社会を再構築していくことが重要です。クラウドファンディングやソーシャル・インパクト・ボンド等、続々「新しい公共」の新形態も芽吹き始めています。
- そこで、新しい公共の担い手を支える税制をさらに拡充します。現物寄付へのみなし譲渡非課税特例の対象化等、  
等に対する支援税制（市民公益税制）について改善を図り、大学等に対する寄附金税制を充実させていきます。

#### 災害復旧・復興支援税制

##### ①「災害損失控除」の創設

- 近年、大きな災害が多発していることを踏まえ、雑損控除から災害による損失控除を独立させ、「災害損失控除」を創設します。「災害損失控除」は、それ以外の所得控除等を適用した上で、最後に適用する結果、所得税の負担軽減となります。控除しきれない金額は雑損控除同様に繰り越しができるものとします。

##### ②ボランティア活動支援税制

- 被災地支援のボランティア活動を行うには、交通費等少なからぬ実費も掛かります。
- そうした活動を支援する観点から、自己負担分について税額控除を行うボランティア活動支援税制を創設します。

##### ③火災保険等に係る異常危険準備制度の充実

- 巨大自然災害への保険金支払いに耐えうる異常危険準備金残高の早期回復等のため、積立率・洗替保証率の引き上げ等の措置を講じます。

#### 課税の公平性・利便性の確保

### 1 金密輸への対応

- 消費税の脱税を目的とした金密輸入が近年急増しており、相当程度の利益が犯罪組織等に流れているおそれがあります。
- また、密輸された金が輸出される場合、納められていないのに消費税が還付される現状があります。
- 国に二重の損害が生じており、消費税率引き上げの際、この問題はさらに拡大します。
- 水際対策を強化し、税関と国税庁の連携を強化するとともに、金輸出を担う商社に対し、入手ルートが不明な金の取引は慎重に相手先を調査する等、犯罪の抑止への協力を求めます。

### 2 価格転嫁対策

- 適正な価格転嫁や価格表示の改訂が円滑に図られるよう、価格転嫁対策に万全を期します。

### 3 新しいビジネスへの対応

- 近年、民泊、カーシェアリング等、シェアリングエコノミーが広がりを見せています。
- こうした新しい働き方により得た所得は、本業としてでも、副業としてでも、確定申告を行う必要がありますが、そのことが一般に知られているとは言い難い状況です。
- 確定申告制度の周知に努めるとともに、確定申告がしやすい環境を整えるため、現在は手続きが煩雑かつ初期費用がかかるe-Taxの改善を図ります。
- 広がりつつある仮想通貨（暗号資産）等についての課税のあり方についても、上場株式等譲渡益が分離課税となっていることとの公平性や、商品を購入した場合の確定申告の煩雑さが指摘されていることを踏まえ、検討を行います。

### 4 急激な所得減少への対応

- 前年より大幅に所得が減少した方についても、住民税は前年の所得を基準に課税されるため、大変重い負担となっております。
- そうした方々の再チャレンジを応援する観点等から、住民税の現年課税化が理想ですが、現年課税化は税務上困難です。
- そこで、前年の所得税を返すことで所得税負担を平準化する制度を導入します。
- 前年より大幅に所得が減少した場合、前年と当年の所得を合算して割り算をし、所得税を計算し直して還付等の対応を行います。

### 5 印紙税のあり方

- 印紙税については、税制抜本改革法7条に基づき、建設工事の請負に関する契約書、不動産の譲渡に関する契約書及び金銭又は有価証券の受取書（百貨店や飲食店等での領収書を含む）について負担の軽減を検討します。
- デジタル化の促進のために、廃止も検討します。

#### その他

- 「衆議院・参議院における税制小委員会の設置」、「国税1本、地方税1本と大括りで提出される税制改正法案の見直し」等、税制改革議論のあり方を見直します。
- 租税特別措置等については、「租特透明化法」による国会報告に基づき、効果が不明なもの、役割を終えたもの等は廃止し、真に必要なものは恒久措置へ切り替えます。
- 揮発油税のトリガー条項復活による負担軽減については、今後の原油価格の動向を踏まえながら、財政再建も考慮しつつ、設計（実施）します。

以 上